

第六次総合計画 施策評価シート(令和2年度)

3-⑦

施策

防災意識を高め、災害に的確かつ迅速に対応できる体制を強化する

担当部局

総務局, 消防局, 建設局, 文化産業局, 教育委員会, 保健福祉局, 市民局

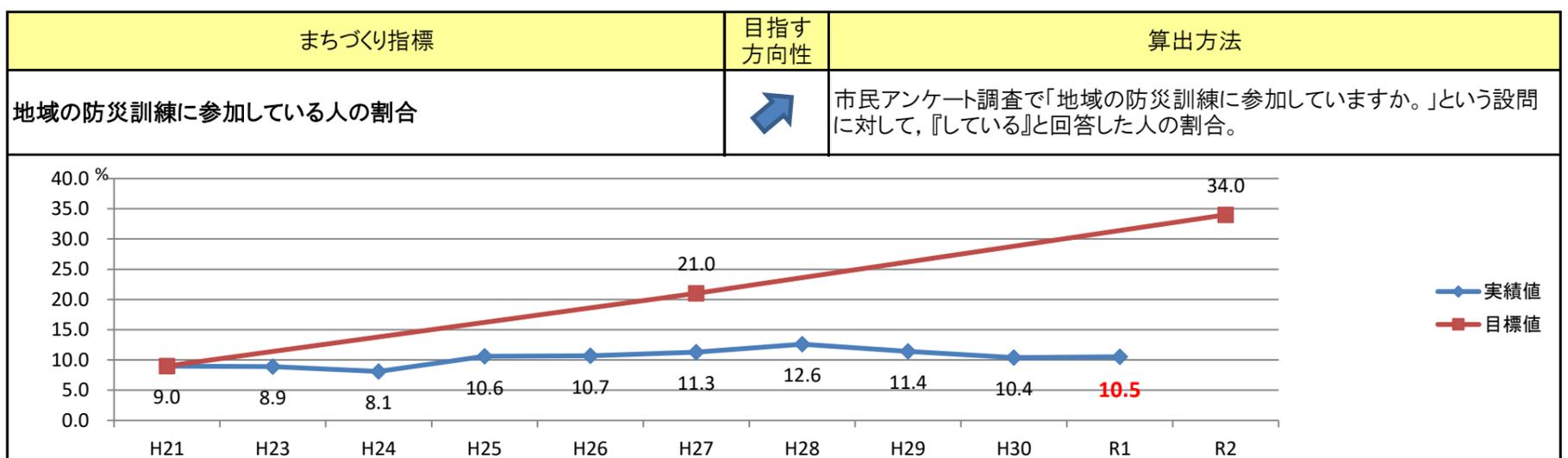
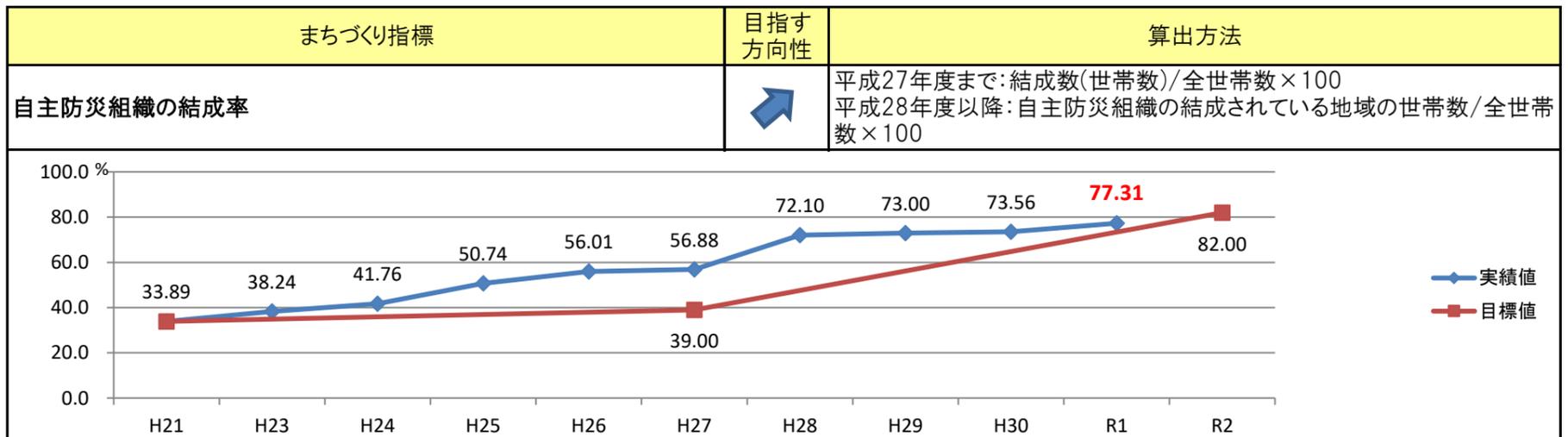
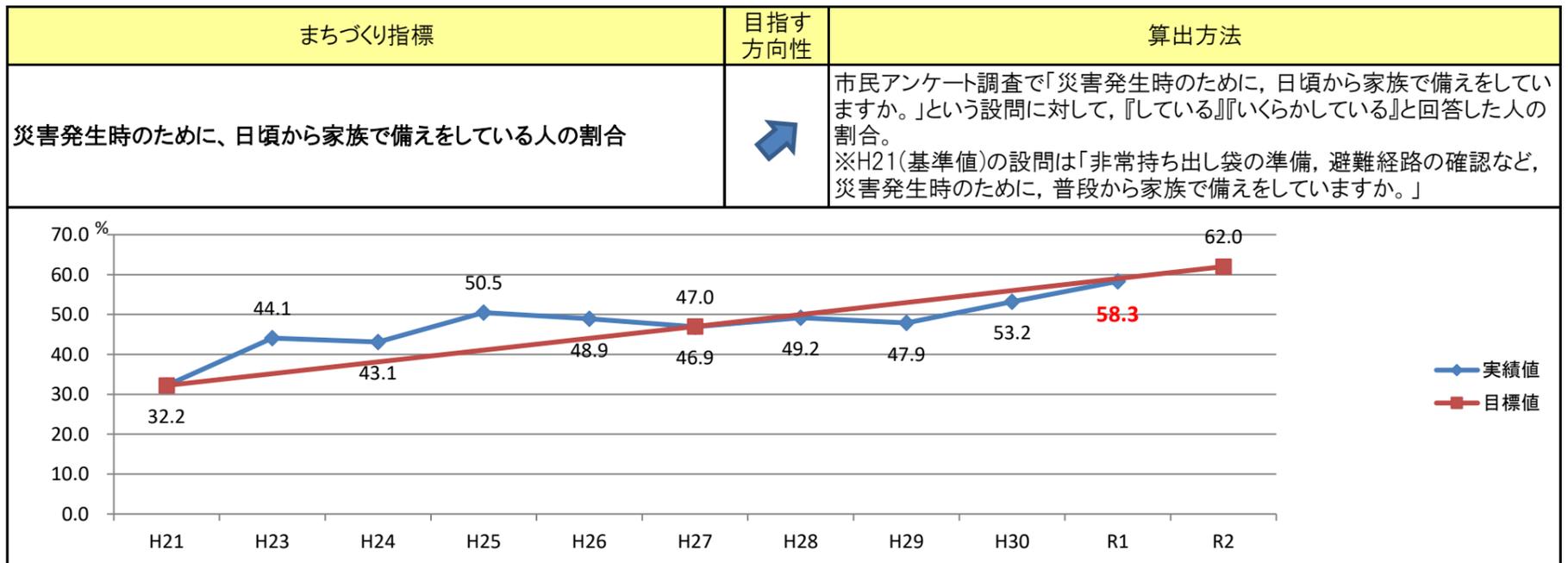


【安全・安心】 めざまちの姿 行政と市民、企業等が連携をとり、災害に備え対策をとっている

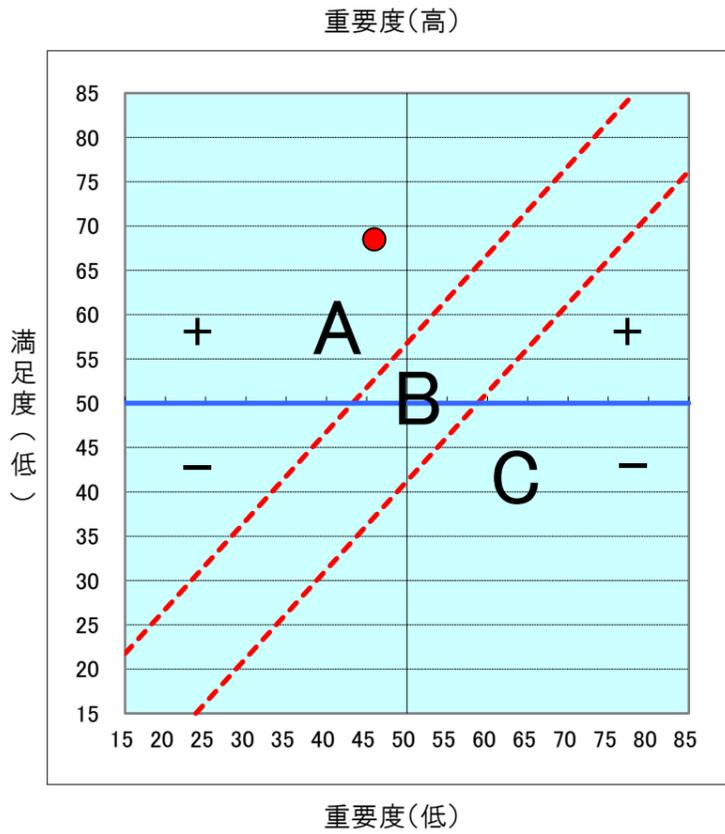
市の基本方針

- 地域住民や公的機関、事業者等と連携することにより、それぞれの役割が有効に発揮される市全体の防災力の向上をめざします。
- 「自助」「共助」「公助」の防災理念のもと、地域住民の知恵と情報を防災に生かす自主防災組織の結成・育成を支援します。
- 国や県と連携し、河川や水路の改修や急傾斜地の対策を行うとともに、公園への防災機能の導入、公共施設や住宅等建築物の耐震化を推進し、災害に強いまちづくりをめざします。
- 防災訓練等を通じて、市民の防災に関する意識の高揚と知識の向上を図るとともに、災害発生時に的確かつ迅速に対応するための消防体制の充実を図ります。
- 市民に防災情報を正確かつ迅速に知らせるため、情報伝達システムの整備と運用を行います。

数値目標



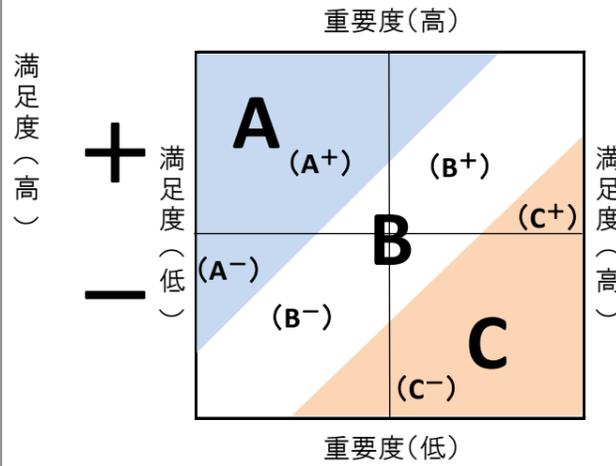
市民の重要度・満足度(R2.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
A ⁺	68.47	45.96

●重要度に見合った満足度が得られていない(A)
●重要度が平均値より高い(+)

【グラフの見方】



A: 重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B: 重要度に見合った満足度が得られている領域
 C: 重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)
 +: 重要度が平均値より高い部分
 -: 重要度が平均値より低い部分

A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺: 重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(I)／令和元年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	R1年度決算額(千円)
重創	災害予防事業	(I) 災害防止対策及び災害に備えた情報連絡体制の整備を目的として実施した。 (II) 総合防災訓練は台風の接近より中止した。防災講演会・講習会を実施。専門家を招き「倉敷市災害に強い地域をつくる検討会」を開催。「倉敷市総合防災情報システム」を導入。 (III) 情報連絡体制の強化、防災意識向上のため継続して実施する。	114,545
重	災害備蓄品整備事業	(I) 災害からの被害を最小限にとどめるとともに被災者への迅速な対応をするための市の防災体制づくりを目的として実施した。 (II) 飲料水、食料等の購入、マンホールトイレ用便器・テントを8小中学校に整備。防災用備蓄倉庫建設を決定し設計・既存建物の取り壊しを行った。 (III) 防災用備蓄倉庫建設、小中学校など避難所へ分散備蓄の増強などを行っていく。	19,350
	要援護者避難支援事業	(I) 災害時における要援護者の避難体制を充実させることを目的として実施した。 (II) 関係機関(民生委員、自主防災組織、倉敷市社会福祉協議会、消防機関、警察)と災害時要援護者の情報を共有した。 (III) 対象要件の見直しを検討し、継続して実施する。	816
	地域健康危機管理体制推進事業	(I) 大規模災害時や新型インフルエンザ等の発生時に市民の健康被害を最小限に抑えることを目的として実施した。 (II) 市内医療機関職員を対象に、平成30年7月豪雨災害での経験を踏まえ、減災をテーマに研修会を実施した。また、DHEAT研修参加者が、保健所職員を対象とした災害時の訓練を企画し、実施した。 (III) 継続して実施する。	707
重公創	自主防災組織育成事業	(I) 自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図ることを目的として実施した。 (II) 防災意識向上のための出前講座・研修会を実施するとともに、自主防災組織の活動に必要な資機材を交付した。地域の集会所等を届出避難所として認定し、備蓄品を配布した。防災士育成講座を開催し、防災士を育成した。 (III) 自主防災組織のさらなる結成促進と活動活性化を支援するために事業を継続する。	4,809
重公都	浸水対策事業	(I) 河川の氾濫等による浸水被害から、市民の生命・財産を守ることを目的として実施した。 (II) 排水機ポンプ修繕、河川護岸改修、河床掘削工事を実施した。これにより、内水排徐の能力が増している。 (III) 継続して実施する。	403,523
重公	建築物耐震改修等助成事業	(I) 建築物の耐震化の推進を目的として実施した。 (II) 木造住宅、その他の耐震改修等に要する費用の一部を補助した。 交付件数:木造住宅19件(全体改修), 要緊急建築物改修工事1件 (III) 耐震化の必要性や補助制度の内容について、広報活動を頻繁に行い継続して実施する。	44,899
重公	建築物耐震診断等助成事業	(I) 建築物の耐震化の推進を目的として実施した。 (II) 木造住宅、その他の建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助した。 交付件数:木造住宅耐震診断86件(内、現況診断49件, 補強計画37件), 一般建築物耐震診断3件 (III) 耐震化の必要性や補助制度の内容について、広報活動を頻繁に行い継続して実施する。	11,221

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
重 公	空家等対策事業	(Ⅰ) 特定空家等又は特定空家等になるおそれのある管理不適切な空家等を減少させ、生活環境の保全等を図ることを目的として実施した。 (Ⅱ) 特定空家等又は特定空家等になるおそれのある管理不適切な空家等の除却工事等の費用の一部を補助した。交付件数:22件 (Ⅲ) 継続して実施する。	13,676
重 公	公共施設耐震化事業	(Ⅰ) 不特定多数の市民等が利用する公共施設の耐震化を行う。 (Ⅱ) 文化交流会館、倉敷武道館の実施設計と、本庁舎低層棟、水島勤労福祉センターの耐震工事を実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	286,059
重 公 創	公立認定こども園園舎耐震化事業(再掲)	(Ⅰ) 旧耐震基準で建築された園舎について、耐震診断及び補強工事等を行い、災害時等における安全性を確保する。 (Ⅱ) 穂井田認定こども園の新園舎用地の造成を完了し、新園舎の建築工事に着手した。 (Ⅲ) 園舎の状況、工事期間中の代替設備等を検討し、令和2年度以降も順次耐震化を実施する。	197,243
重 公	消防団機庫建設事業	(Ⅰ) 防災拠点の強化を目的に、老朽化した消防機庫の建替え及び新機庫用地の造成工事を実施した。 (Ⅱ) 令和元年度は、倉敷方面隊中洲分団の消防機庫の建築工事を実施したが、繰越となった。また、倉敷方面隊粒江分団の新機庫用地の造成工事を実施した。 (Ⅲ) 令和2年度は、倉敷方面隊中洲分団(令和元年度繰越)及び倉敷方面隊粒江分団の消防機庫の建築工事を実施する。中洲分団消防機庫新築に伴い、旧中洲分団消防機庫の解体工事を実施する。また、児島方面隊味野分団第4部の新機庫用地購入、用地測量及び造成工事を実施する。	20,718
公 創	鉄道施設緊急耐震対策事業	(Ⅰ) 水島臨海鉄道施設の安全対策強化を図ることを目的に実施する。 (Ⅱ) 緊急輸送道路と交差する栄町架道橋の耐震補強を実施した。 (Ⅲ) 令和4年度まで実施予定。	10,667
	安全・安心な施設情報の発信事業	(Ⅰ) ホテル・旅館等及び自衛消防組織設置対象の大規模な施設について、防火基準適合表示制度(適マーク)の表示対象物として適マークの掲示及びインターネットでこれらの施設の安全・安心情報を発信すること、また施設のCSRを促すことを目的に実施した。 (Ⅱ) ホテル2施設に対し、適マークの交付及びインターネットで情報発信。また自衛消防組織設置対象施設を対象とした要綱を策定し、7施設をインターネットで情報発信した。 (Ⅲ) 施設利用者への情報提供及び施設のCSRを促すため、この事業を継続して実施する。	0
重 公	耐震性防火水槽整備事業	(Ⅰ) 大規模災害への防災体制充実化のため。 (Ⅱ) 倉敷地区へ100トン耐震性防火水槽を1基整備した。 (Ⅲ) 計画的配置はしないが、大規模な土地開発の際には必要性を見極め設置を検討していく。	38,599
重 公	緊急情報提供無線システム管理運営事業	(Ⅰ) 災害時における迅速確実な情報伝達を行うことを目的として実施した。 (Ⅱ) 拡声塔の保守点検を行った。 (Ⅲ) 災害発生時市民に対し緊急情報を迅速に提供できるよう継続して実施する。	28,913
公 創	備中地区消防指令業務共同運用事業	(Ⅰ) 備中地区6消防本部で消防指令業務を共同運用することにより、高梁川流域ビジョンに基づき圏域全体の消防力を高める。 (Ⅱ) 検討会を3回開催し、共同運用に関する基本計画案を作成した。 (Ⅲ) 共同運用のメリット・デメリットを具体的に洗い出し、さらに検討を進める。	8,915
	備中地区消防相互支援事業	(Ⅰ) 備中地区6消防本部の一体性を醸成し、圏域内の消防力強化を図ることを目的とする。 (Ⅱ) 屋外タンク設置工事の見学、花火大会主催者対象保安講習会、乙種防火管理講習、実火災消火訓練の見学、救急講演会の開催及び消防資機材の相互貸借に関する調整を実施した。 (Ⅲ) 備中地区6消防本部の消防力強化を図るため、継続して実施する。	0
重 公	ため池ハザードマップ作成事業	(Ⅰ) 防災上重点なため池についてのハザードマップの作成・周知を、防災意識の向上を目的として実施した。 (Ⅱ) 一番池外12池について作成した。 (Ⅲ) 防災重点ため池の要件見直しに合わせて、対象を追加して継続実施する。	3,817
	真備緊急治水対策事業	(Ⅰ) 小田川の堤防強化による安全性向上及び災害時等における緊急車両の通行等を確保するため、国と市で協力して、小田川の堤防道路の拡幅等を行うことを目的として実施した。 (Ⅱ) 小田川の堤防道路の拡幅に必要な用地を取得するため、用地測量を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	55,366
都	水江橋梁新設事業	(Ⅰ) 小田川合流点の付替え事業に伴い、船穂町水江に橋梁を新設することを目的に実施した。 (Ⅱ) 負担金を拠出し、国直轄事業である水江橋梁新設事業を推進した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	151,224
公 都	海岸耐震対策事業	(Ⅰ) 海岸保全施設の耐震対策整備を、地震発生時に人命・資産の保護を目的に、実施した。 (Ⅱ) 小原・勇崎・通生漁港の護岸・堤防等の耐震診断を実施した。 (Ⅲ) 耐震診断は令和2年度完了予定。診断結果に基づき、耐震対策を継続して実施する。	28,400
公 創	田んぼダム導入調査事業	(Ⅰ) 「田んぼダム」導入の検討を、大雨時に水田内に雨水を貯留させて、下流域の内水被害を軽減させることを目的として実施した。 (Ⅱ) 令和元年度は、ほ場単位での田んぼダムの効果検証を行うため、新潟大学の協力のもと、帯高地区と真備地区のほ場を選定し、流量調整のせき板等を設置し、効果を分析した。その結果、大雨によるピーク時の排水量を抑制する効果が見られた。 (Ⅲ) 一定数の田んぼでモデル的に取組みができるよう、農業土木委員等への普及啓発を行うとともに、せき板等の設置や畔管理の支援等を行う。	1,061

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
公	防災用備蓄倉庫整備事業	(Ⅰ) 災害からの被害を最小限にとどめるとともに被災者への迅速な対応をするための市の防災体制づくりを目的として実施した。 (Ⅱ) 防災用備蓄倉庫建設を決定し設計・既存建物の取り壊しを行った。 (Ⅲ) 防災用備蓄倉庫建設, 小中学校など避難所へ分散備蓄の増強などを行っていく。	26,223
	総合防災情報システム構築事業	(Ⅰ) 雨量や河川水位情報をはじめ災害情報を一元的に管理し, 避難情報の発令や災害対応等を支援するためのシステムを構築する。 (Ⅱ) マルチディスプレイを導入した。また避難情報の発令や災害対応等を支援するためのシステムの導入を進めた。 (Ⅲ) 引き続きシステムの構築を進め, 令和2年度中に構築が完了する予定。	71,056
	防災対策施設災害復旧事業	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨で被害を受けた緊急情報提供無線システムの拡声塔を復旧させるため整備等を実施した。 (Ⅱ) 箭田小学校と川辺小学校の拡声塔を復旧させた。 (Ⅲ) 令和2年度中に, マービーふれあいセンターの復旧に合わせて拡声塔を復旧させる。	5,450
	コミュニティFMラジオ難聴地域解消事業	(Ⅰ) 真備地区は緊急告知FMラジオが難聴エリアであるため, 真備地区への中継局整備に伴う経費の一部補助を実施する。 (Ⅱ) FMくらしきの真備中継局整備に伴う経費の一部を助成した。 (Ⅲ) 真備中継局の整備が完了した。	11,266
	洪水・土砂災害ハザードマップ作成事業	(Ⅰ) 市民の避難行動に役立てるため, 新たに国, 県が示した浸水想定が反映され, かつ緊急避難場所を記載したハザードマップを作成し, 市民に配布する。 (Ⅱ) 真備地区への再配布と, 市内全地区へ新たな浸水想定ハザードマップを作成配布した。 (Ⅲ) 今後市民へ周知を図り, 浸水想定が変わった場合には新たに作成する。	6,473
	災害公営住宅整備事業	(Ⅰ) 自力での住宅再建が困難な方のための住まいを確保するため, 地域コミュニティや生活利便性等に配慮した災害公営住宅を, 川辺・箭田・有井の3地区に計91戸整備する。 (Ⅱ) 整備場所, 戸数の決定。有井及び箭田の土地購入。プロポーザル方式による事業者の選定。契事業契約の締結。 (Ⅲ) 令和2年度中に完成, 令和3年4月から入居予定。	123,396
	被災者見守り・相談支援等事業	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨により被災し, 仮設住宅等に入居されている方を対象に, 日常生活の見守りや相談支援などを行う。 (Ⅱ) 平成30年10月以降延べ約30,300世帯を訪問(令和2年3月31日現在)。 (Ⅲ) 継続して実施する。	145,636
	被災高齢者向け住宅再建支援事業	(Ⅰ) 住宅金融支援機構等の金融機関からリバースモーゲージ型融資を受けて持家を再建する場合に, 金融機関に補助金を交付して金利を引き下げることにより, 高齢者世帯の毎月の負担を生涯にわたり軽減する。 (Ⅱ) 確認書交付件数96件。 (Ⅲ) 令和3年3月31日まで申込み受付。	53,510
	被災住宅応急修理事業	(Ⅰ) 被災し避難した市民の住居の確保を目的として実施した。 (Ⅱ) 被災した住宅の日常生活に必要な欠くことのできない部分の修理に要した費用の一部を補助した。 交付件数:155戸 (Ⅲ) 令和2年度終了予定。	91,233
	応急仮設住宅運営経費	(Ⅰ) 住居が全壊等の被害を受けた被災者に対して, 入居から2年を期限として仮設住宅(建設型・借上型)を提供する。 (Ⅱ) 3,027世帯8,040人が仮設住宅に入居(平成31年4月1日時点)。 (Ⅲ) 止むを得ない事情があると判断された世帯は, 1年間の延長が認められている。	9,933
	道路橋りょう災害復旧事業	(Ⅰ) 落橋した橋梁(岡橋)の災害復旧事業に併せて, 前後の取付道路(市道真備町有井6号線)を拡幅整備することにより避難道路を確保するものである。 (Ⅱ) 測量・設計委託を行い随時, 用地買収等を実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	122,705
	被災者生活再建支援経費	(Ⅰ) 各種被災者支援制度や真備地域での行事の情報などを被災された世帯へお知らせする。 (Ⅱ) 真備各地区の行事等の案内を依頼に基づき70,511通送付した。また, 平成30年7月豪雨災害被災者(約5,500カ所)に向け, 広報くらしきや臨時号, まび復興だよりなどを編集・発行し, 月2回郵送した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	24,838
	地域集会所災害復旧費助成事業	(Ⅰ) 被災後, 住民自治組織がコミュニティ意識と連帯感を取り戻すためのコミュニティ活動を推進することを目的に実施した。 (Ⅱ) 町内会・自治会またはコミュニティ協議会の活動拠点となる被災集会所の修繕等の費用の一部を補助した。(12件) (Ⅲ) 継続して実施する。	24,387
	社会福祉施設災害復旧事業	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨により被災した真備健康福祉館の復旧を行う。 (Ⅱ) 令和元年10月にプレハブ仮施設にて一部事業を再開した。 (Ⅲ) 令和2年3月に復旧工事に着手し, 令和3年秋までに完了する。	16,915
	老人福祉施設災害復旧事業	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨災害により被災した, 老人福祉施設の復旧を行う (Ⅱ) シルバー人材センター真備支所の復旧工事等を実施した。 (Ⅲ) 令和元年度で事業終了。	26,026
	老人福祉施設設備災害復旧費助成事業	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨により被災した民間老人福祉施設等の運営法人に対して, その原状復旧を前提とし, 事業再開に必要な備品購入費の一部を助成。 (Ⅱ) 復旧再開した7法人8事業所に対して助成を行った。 (Ⅲ) 令和元年度で事業完了。	14,268

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
	公立保育所災害復旧事業	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨により被災したまきびの里保育園の復旧を行う (Ⅱ) 園舎建築基本・実施設計が完了した (Ⅲ) 令和3年秋の新園舎開園に向け、建築工事を進める。	34,493
	児童厚生施設災害復旧事業	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨により被災した真備児童館の復旧を行う。 (Ⅱ) 平成30年10月から真備保健福祉会館にて仮設の真備児童館を開館していたが、令和2年3月に復旧し、元の場所で開館した。 (Ⅲ) 令和2年3月に復旧し真備児童館が開館したことにより事業は完了した。	99,296
	隣保館施設災害復旧事業	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨により被災した真備人権ふれあい館の復旧を行う。 (Ⅱ) 被災した真備人権ふれあい館の解体及び実施設計を行い、現在復旧工事中である。 (Ⅲ) 令和2年7月末完工、同年9月開館予定である。	46,327
	農業施設災害復旧事業	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨災害により被災した水路等の農業施設を復旧した。 (Ⅱ) 修繕61件、土砂撤去157件、復旧工事53件 (Ⅲ) 地元調整等により繰越となったものについては、令和2年度内で完了に向けて工事を行う。	724,899
	林地災害復旧事業	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨災害により被災した林地における崩落等の復旧を実施した。 (Ⅱ) 17カ所の復旧工事を実施した。 (Ⅲ) 災害により、新たに林地が被災した場合は事業を実施する。	275,856
	農業制度融資助成事業	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨で被災した農林漁業者の経営再建を目的として、融資の保証料の助成を行った。 (Ⅱ) 災害復旧のために農業協同組合の融資を受け、農業信用基金協会が債務保証引受した者に対して、県と市が保証料の助成(最長5年間)を行った。令和元年度末債務保証引受件数:4件 (Ⅲ) 令和元年12月で申請期間が終了しており、新規の引受はない。	132
	真備地区産業復興推進事業	(Ⅰ) 真備地区に地域おこし協力隊を配置し、真備地区の産業の復興を推進した。真備船穂商工会が行うグループ補助金復興事業計画に位置付けられた共同事業を支援した。真備地区創業支援補助金により真備地区における創業者を支援した。 (Ⅱ) 地域おこし協力隊2人配置。12月にまび復興竹あかり2019開催。真備地区創業支援補助金申請者8事業者 (Ⅲ) 継続して実施する。	—
	学校施設災害復旧事業	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨で被災した学校園の復旧を行う。 (Ⅱ) 被災した川辺幼稚園、箭田幼稚園、川辺小学校、箭田小学校、真備中学校、真備東中学校、真備陵南高校の復旧工事が完了した。 (Ⅲ) 令和元年度で完了した。	1,761,496
	被災児童生徒通学支援事業	(Ⅰ) 被災した真備地区の小学校、中学校、高等学校への通学を支援する。 (Ⅱ) 被災にともない学区外からの通学となっている児童・生徒について、スクールバス等を運行するとともに、JR等の交通費を支給した。 (Ⅲ) 令和3年3月31日をもって終了する。	679,395
	平成30年7月豪雨災害追悼式開催等事業	(Ⅰ) 災害で亡くなられた方々を追悼し、復興への誓いを新たにすため追悼式を実施する。 (Ⅱ) 令和元年7月6日に追悼式を実施した。また災害を後世に伝える「平成30年7月豪雨災害の碑」を設置した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	7,625
	災害廃棄物処理経費	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨で被災した真備地区等において発生した災害廃棄物を適正に処理する。また、災害廃棄物仮置場、損壊・解体現場周辺においてアスベストモニタリングを実施する。 (Ⅱ) 被災家屋等の公費解体事業や、仮置場の運営及び災害廃棄物の処分を適正に進めた。また、災害廃棄物仮置場、損壊・解体現場周辺においてアスベストモニタリングを実施し、結果に異状はなかった。 (Ⅲ) 令和2年9月までに災害廃棄物処理事業を完了する見込み。	8,611,676
	中長期派遣職員受入経費	(Ⅰ) 被災に伴う他自治体からの中長期派遣職員受け入れに要する経費を負担する。 (Ⅱ) 元年度は19自治体から23人、2年度は5自治体から6人の職員の受け入れを行った。 (Ⅲ) 令和3年度以降の派遣受け入れは行わない見込み。	154,023
	公文書修復事業	(Ⅰ) 平成30年7月豪雨により水損した重要公文書を修復処置することを目的に実施した。 (Ⅱ) プロジェクトチームにより行い、474人が参加し約10万3千枚を処置した。福岡市埋蔵文化財センターで真空凍結乾燥を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,211